

平成18年度予算概算要求の主要事項

平成 18 年 度

予算概算要求の主要事項

厚生労働省

[計数については、整理上、変動があり得る。]

－ 目 次 －

平成18年度厚生労働省予算概算要求総括表

第1	心身ともに健康な生活と安心で質の高い効率的な医療の確保等のための 施策の推進	1
1	健康フロンティア戦略の更なる推進	
2	がん対策の総合的かつ重点的な推進	
3	「食育」の推進	
4	感染症・疾病対策の推進	
5	安心で質の高い効率的な保健医療提供体制の充実	
6	安定的で持続可能な医療保険制度運営の確保	
第2	少子化の流れを変えるための更なる次世代育成支援対策の展開	9
1	すべての家庭を対象とした地域子育て支援対策の充実	
2	待機児童ゼロ作戦の推進など保育サービスの充実	
3	仕事と子育ての両立など仕事と生活のバランスのとれた働き方の実現	
4	児童虐待への対応など要保護児童対策等の充実	
5	小児科・産科医療の確保など母子保健医療の充実	
6	母子家庭等自立支援対策の推進	
7	児童手当国庫負担金	
第3	安心・安全な職場づくりと公正かつ多様な働き方の実現	15
1	アスベスト対策の適切な実施	
2	安全に安心して働ける労働環境の整備	
3	公正かつ多様な働き方の推進	

第4	各世代に必要とされる職業能力の開発・向上の促進	
	～2007年問題への対応～	18
1	成長過程にある若者の職業人としての自立の推進	
2	社会の中核である壮年者層の能力開発の推進	
3	職業生活の転換期にある高齢者のキャリア形成の支援	
4	キャリア形成支援のための能力開発基盤の整備	
5	団塊の世代の高齢化に伴う技能継承等の支援	
第5	フリーター、ニート等若者の人間力の強化の推進	21
1	フリーター25万人常用雇用化プランの推進	
2	若者の働く意欲や能力を高めるための総合的な取組	
3	学生から職業人への円滑な移行の実現	
第6	雇用のミスマッチの縮小のための雇用対策の推進	24
1	雇用情勢が厳しい地域に重点化した雇用対策の実施	
2	成長分野等における労働力の確保の推進	
3	ハローワークのサービスの見直し・強化	
第7	高齢者が生きがいを持ち安心して暮らせる社会の実現	26
1	改正介護保険制度の着実な実施と関連施策の推進	
2	高年齢者等の雇用・就業対策の充実	
3	持続可能で安心できる年金制度の構築	
4	安定的で効率的な年金制度の運営の確保等	
	<社会保険庁改革の推進 ～改革のセカンドステージ～>	
第8	障害者の自立支援の推進、生活保護制度の適正な実施	31
1	障害者の自立した地域生活を支援するための施策の推進	
2	障害者に対する雇用・就労支援と職業能力開発の推進	
3	心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者に関する医療体制の整備	
4	自立支援に重点をおいた生活保護制度の適正な実施	

第9	国民の安心と安全のための施策の推進	35
1	医薬品・医療機器の安全対策等の充実	
2	医薬品・医療機器産業の国際競争力の強化	
3	麻薬・覚せい剤等対策の推進	
4	国民の健康保護のための食品安全対策の推進	
5	安全で良質な水の安定供給	
6	健康危機管理体制の強化	
7	自殺予防対策の推進	
第10	その他	40
1	国際社会への貢献	
2	社会保険・労働保険の徴収事務の一元化の推進	
3	戦傷病者・戦没者遺族の援護等	
4	中国残留邦人等の支援	
5	原爆被爆者の援護	
6	生活衛生関係営業の指導及び振興の推進	
7	ホームレスの自立支援等基本方針を踏まえた施策の推進	
8	刑務所出所者等に対する就労支援の実施	
主要事項一覧表	42

平成18年度 厚生労働省予算概算要求総括表

【一般会計】

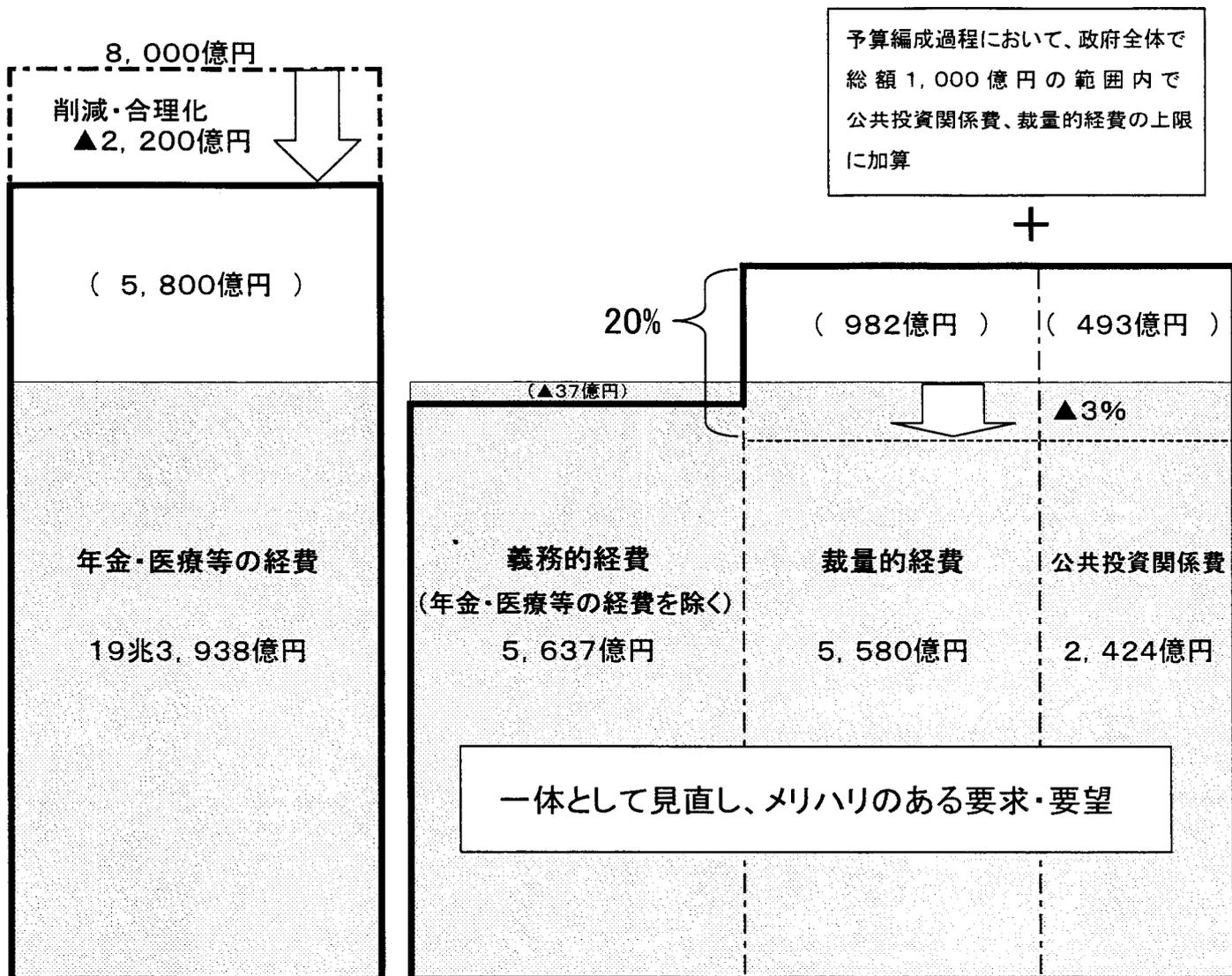
(単位:億円)

区 分	平成17年度 予 算 額 (A)	平成18年度 要求・要望額 (B)	増▲減額 (B)－(A)
一 般 会 計	208,178	215,415	7,237
・ 公 共 投 資 関 係 費	2,424	2,917	493
・ 義 務 的 経 費	199,575	205,336	5,761
年金・医療等	193,938	199,737	5,798
そ の 他	5,637	5,600	△ 37
・ 裁 量 的 経 費	5,580	6,562	982
・ 改革推進公共投資事業償還時 補助等	599	599	0

(注) 計数は、それぞれ四捨五入によっているもので、端数において合計と合致しないものがある。
平成17年度予算額は、平成18年度要求・要望額と比較対照のため組替えを行ったものである。

○ 要求・要望の概要

平成18年度要求・要望総額 21兆5,415億円



(平成18年度要求・要望額)

19兆9,737億円

5,600億円

6,562億円

2,917億円

- 年金・医療等の経費については、概算要求基準額の範囲内に収めるための方策について、予算編成過程において引き続き検討する。
- 予算編成過程で検討
 1. 公債特例法後の年金事務費の取扱い
 2. 基礎年金国庫負担割合の引上げ

(注) 計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計と合致しないものがある。

【特別会計】

(単位:億円)

区 分	平成17年度 予 算 額 (A)	平成18年度 要求・要望額 (B)	増▲減額 (B)－(A)
特 別 会 計	725,681	747,661	21,980
厚生保険特別会計	442,987	455,341	12,354
船員保険特別会計	666	649	▲17
国民年金特別会計	239,131	249,156	10,025
労働保険特別会計	41,295	40,838	▲457
国立高度専門医療センター 特別会計	1,602	1,677	75

(注)

1. 特別会計の金額は、それぞれの勘定の歳出額を合計したものである。
また、労働保険特別会計においては、徴収勘定を除いたものである。
2. 計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計と合致しないものがある。

第1 心身ともに健康な生活と安心で質の高い効率的な医療の確保等のための施策の推進

国民の健康寿命を伸ばすことを目標に、「生活習慣病対策」と「介護予防」を推進するとともに、それらを支える科学技術の振興を図る「健康フロンティア戦略」を本格的に実施する。なかでも死亡原因の3割を占めるがんの罹患率と死亡率の減少を目指し、がん対策を総合的かつ重点的に推進するほか、メタボリックシンドローム対策の総合的な推進及び本年6月に成立した食育基本法に基づく食育を推進する。

また、地域の医療機能の適切な分化・連携を進める医療計画制度の見直しや小児救急をはじめとする救急医療体制の確保等を通じ、安全・安心で質の高い医療提供体制の構築に向けた改革を行う。さらに、国民誰もがいつでもどこでも良質な医療を受けることができるよう、国民皆保険を堅持し、国民の安心と制度の持続可能性を確保するため、新たな高齢者医療制度の創設をはじめとする医療保険制度の改革を行う。

1 健康フロンティア戦略の更なる推進

1,393億円（1,027億円）

(1) 「働き盛りの健康安心プラン」による生活習慣病対策等の推進

58億円

- **メタボリックシンドローム（高血糖、高血圧、高脂血等の状態）に着目した健診・保健指導の重点化（新規）** 2.4億円

糖尿病、高血圧症に代表されるメタボリックシンドローム（高血糖、高血圧、高脂血等の状態）等の予防のため、健診・保健指導の重点化・効率化を推進する。

- **若年期からの肥満予防対策の推進（新規）** 73百万円

近年増加している成人男性の肥満を予防するため、地域と学校が連携し、若年期からの健全な食生活や運動習慣の指導など肥満予防対策を推進する。

- **たばこ対策の推進** 42百万円

未成年者や子どもへの影響の大きい若い親世代を対象とした喫煙防止対策及び対策が遅れている娯楽施設等に対する受動喫煙対策を推進する。

(2) 「女性のがん緊急対策」

○ 「女性のがん」への挑戦 41億円

女性のがん罹患率の第一位である乳がんについて、死亡率減少効果のあるがん検診を推進するため、マンモグラフィの緊急整備や撮影技師及び読影医師の育成を図るとともに、乳がん、子宮がん検診の普及啓発等を推進する。

(3) 「介護予防10カ年戦略」による効果的な介護予防対策の推進

990億円

○ 家庭や地域で行う介護予防の推進 719億円

日常生活圏域で高齢者の生活の継続性が確保できるように、既存の老人福祉センター等の改修等、介護予防サービス提供のための拠点整備を行うとともに、適切な介護予防サービスを提供するため、地域支援事業を推進する。

○ 効果的な介護予防プログラムの開発普及 16億円

効果的な介護予防プログラムを開発普及するため、事業の実施状況や効果について、評価分析等を行うとともに、介護予防プログラムを推進していく上で中核となる地域包括支援センター職員等の養成を行う。

○ 地域で支える「認知症ケア」 15億円

地域住民に対する認知症への理解の促進、主治医等を中心とした認知症の地域医療体制の充実、早期段階に対応したサービスの普及、認知症介護の専門職員に対する研修の充実等、各ステージに応じた「認知症対策等総合支援事業」を推進する。

(4) 「健康寿命を伸ばす科学技術の振興」

303億円

○ 先端医療の実現 136億円

ゲノム科学等の基礎的研究の実施や、その臨床応用の促進を図るとともに、治験を含む臨床研究基盤の整備等を実施し、創薬環境の充実を目指す。

○ 保健医療福祉を支える技術の開発・普及 167億円

疾病・障害の予防、診断、治療法等の開発を推進する。特に「第3次対がん10か年総合戦略」に基づいた、がんの本態解明や革新的な予防、診断、治療法の開発等を推進する。

また、老化抑制機構の解明や介護予防及び介護技術に関する研究を推進する。

2 がん対策の総合的かつ重点的な推進

202億円（144億円）

(1) がん予防・早期発見の推進

63億円

○ がん検診の質の向上（新規）

24百万円

がんをより効果的・効率的に早期発見する精度の高い検診を実施するため、最新の知見に基づくがん検診方法等の検討やがん検診の事業評価を推進する。

○ 効果的ながん検診の普及（「女性のがん緊急対策」を再掲）

41億円

死亡率減少効果のあるがん検診を推進するため、マンモグラフィの緊急整備や撮影技師及び読影医師の育成を図るとともに、乳がん、子宮がん検診の普及啓発等を推進する。

○ がん予防の推進

21億円

効果的な禁煙支援マニュアルや、研究成果を踏まえた生活習慣の改善によるがんの予防法を普及啓発し、がん予防を推進する。

(2) がん医療水準均てん化の促進

29億円

○ がん専門医等がん医療専門スタッフの育成（新規）

2.7億円

がん診療に従事する医師等に対して研修の機会を提供するとともに、国立がんセンターの研修修了者等を登録するデータベースを整備し、医療機関等の要請に応じて情報提供等を行う。

○ 地域がん診療拠点病院（仮称）の機能強化と診療連携の推進

27億円

がん医療水準の向上と地域格差の縮小を図るため、2次医療圏に1カ所程度の「地域がん診療拠点病院（仮称）」を整備し、緩和医療の提供、患者等に対する相談支援等の機能を強化するとともに、地域の医療機関との診療連携を推進する。

(3) がんの在宅療養・終末期医療の充実

2.4億円

がんの在宅療養・終末期医療を推進するため、医療従事者の研修や在宅ホスピスケア推進のためのアドバイザー派遣、普及啓発等を行う。

(4) がん医療技術の開発振興 **89億円**

○ 新しいがん医療技術実用化の推進 **84億円**

基礎研究の成果を迅速に臨床応用へと結実させる橋渡し研究（トランスレーショナルリサーチ）等の推進と、これを支える研究基盤の充実を図る。

また、優先度や重複排除に配慮した課題設定を行うことにより、国民のニーズに応えるがん研究を効率的に推進する。

○ 抗がん剤等の治験とがん治療法の臨床研究の推進（新規） **23百万円**

優先度の高い抗がん剤等について迅速かつ確実な治験実施につなげるとともに、標準治療法開発のための臨床研究や治験の円滑な実施環境を整備する。

○ がん対策を総合的に推進するための戦略的な研究の実施（新規） **5億円**

研究の成果目標及び研究方法を予め設定し、研究者や研究協力施設等を公募する「戦略研究」をがん研究において実施する。

(5) がん対策情報センター（仮称）の設置（新規） **18億円**

がん診療に関する最新の情報を収集し、利用者の立場で整理した情報を提供するとともに、がん対策の企画立案に必要な基礎データの収集・蓄積・分析・発信機能を担う「がん対策情報センター（仮称）」を国立がんセンターに設置する。

3 「食育」の推進	7.5億円（5億円）
------------------	-------------------

(1) 国民健康づくり運動を通じた「食育」の推進 **6.6億円**

「食事バランスガイド」の普及啓発、ボランティアによる食生活改善及び若年期からの肥満予防対策等を推進する。

(2) 「健やか親子21」による母子保健運動を通じた「食育」の推進
6百万円

授乳及び離乳期を連続したものにとらえ、従来の離乳ガイドを見直し、母乳育児推進のための具体的内容を盛り込んだ「授乳・離乳の支援ガイド」を新たに作成し、普及啓発を図る。

(3) 消費者等とのリスクコミュニケーションを通じた「食育」の推進
83百万円

食品の安全性に関するシンポジウムの開催など消費者と双方向のコミュニケーションを通じて、食品の安全性の確保に関する知識と理解を深める。

4 感染症・疾病対策の推進

1,939億円(1,840億円)

(1) C型肝炎対策等の推進 54億円

抗ウイルス療法の導入によるC型肝炎治療の目覚ましい進歩等を踏まえ、肝炎ウイルス検査体制の充実、肝炎等の治療体制の強化、予防や治療法等の研究の推進、肝炎ウイルス感染者に対する専門相談・保健指導や肝炎に関する正しい情報の提供など、C型肝炎等緊急総合対策に基づく総合的な対策を推進する。

(2) 感染症対策の充実 88億円

○ 新興・再興感染症対策に関する研究の推進 24億円

新型インフルエンザをはじめとする新興・再興感染症に関する研究を推進する。

○ 性感染症対策の強化 4.6億円

性感染症に関する予防指針の見直しに伴い、正しい知識の普及啓発や検査機会の提供など、性感染症の予防を支援する環境づくりを推進する。

(3) エイズ対策の推進 94億円

エイズ発生動向を踏まえ、青少年や同性愛者等に対する普及啓発や、大都市における休日・夜間の検査・相談体制等を充実する。

(4) 移植対策の推進 29億円

○ 臓器移植対策の推進 5.9億円

臓器提供に関する意思をより確実に活かすため、臓器提供意思登録システムを構築するなど臓器移植の普及啓発の一層の推進を図る。

○ 骨髄移植等の造血幹細胞移植対策の推進 1.9億円

骨髄バンクコーディネートシステムの再構築によりコーディネート業務の強化を図る。また、より移植に適した細胞数の多いさい帯血の確保を図る。

(5) 難病対策の推進 1,175億円

難治性疾患に関する調査・研究の推進により、治療法等の確立と普及を図るとともに、難病相談・支援センター事業の充実により、地域における難病患者の生活支援等の推進を図る。

(6) ハンセン病対策の推進 479億円

ハンセン病療養所入所者の療養を確保するとともに、退所者等の社会生活を支援する。また、ハンセン病資料館の開館(平成19年2月予定)など、ハンセン病に関する正しい知識の普及啓発の充実を図る。

- (7) リウマチ・アレルギー対策の推進 16億円
- 喘息死^{ぜんそく}ゼロ作戦（仮称）の実施（新規） 17百万円
喘息死を減少させることを目的に、患者による自己管理の徹底、かかりつけ医を中心とした医療連携体制の確保を推進する。
 - 免疫アレルギー疾患に関する研究の推進と正しい知識の普及 16億円
リウマチ、気管支喘息、アトピー性皮膚炎、花粉症、食物アレルギーなど免疫アレルギー疾患の治療法の開発等の研究を推進するとともに、その研究成果を活用し、リウマチ・アレルギー相談員養成研修会やシンポジウムの開催等を通じ、正しい知識の普及を図る。
- (8) シックハウス対策の推進 2.9億円
シックハウス症候群の原因分析、診断・治療法等の研究を進めるとともに、その成果を活用した相談体制の整備等を図りつつ、関係省庁と連携した総合的な対策を推進する。

5 安心で質の高い効率的な保健医療提供体制の充実
823億円（724億円）

- (1) 保健医療提供体制推進事業（統合補助金）及び保健医療提供体制整備交付金の創設（新規） 382億円
- 保健医療提供体制推進事業（統合補助金）の創設（新規） 221億円
新たな医療計画制度等の実効性を確保し、医療提供体制と地域保健及び健康増進体制との連携強化を図る観点から、都道府県が作成する「保健医療提供体制事業計画」に基づき主体的かつ弾力的な事業運営を行えるよう、救急医療施設運営費や地域保健医療等推進事業等について補助基準の緩和等を図った統合補助金を創設する。
 - 保健医療提供体制整備交付金の創設（新規） 161億円
新たな医療計画制度等の実効性を確保し、医療提供体制と地域保健及び健康増進体制との連携強化を図る観点から、都道府県が作成する「保健医療提供体制事業計画」に基づき、救急医療施設、周産期医療施設、市町村保健センター等の施設整備を支援する保健医療提供体制整備交付金を創設する。
- (2) 医療計画制度の見直し（新規） 4.4億円
医療計画上、がん医療・小児救急医療等の主要な事業ごとに地域の医療機能を明示することにより医療機関の適切な機能分化・連携を進める。これにより、急性期・回復期・慢性期・在宅療養という医療の切れ目のない流れを作り、必要かつ十分な医療を受けつつ総治療期間が短くなる仕組みを構築するなど効率的な医療を提供し、患者の生活の質（QOL）を高める。

- (3) 救急医療の充実をはじめとする地域医療の確保 392億円
- 救急医療体制の充実強化 136億円

救急医療体制の計画的かつ体系的な整備を図るため、救命救急センター、救急医療情報センター、ドクターヘリ導入促進事業等に対する助成を行う。特に、小児救急については、急病時の対応等について保護者へ啓発を行うとともに、初期から三次までの救急医療体制の整備を図る。
 - へき地保健医療対策の充実 45億円

へき地・離島の診療所に勤務する医師からの診療相談体制の整備及び代診医として派遣する医師の確保により、へき地・離島の診療支援体制の整備を図る。
- (4) 医師確保対策の推進等と医療従事者の資質の向上 353億円
- 医師再就業支援事業の実施（新規） 1.4億円

女性医師のライフステージに応じた就労を支援するため女性医師バンク（仮称）を設立するほか、離職医師の再就業を支援するための講習会などを実施する。
 - 歯科医師臨床研修の実施 35億円

平成18年度から必修化される歯科医師臨床研修の円滑な実施を図るため、臨床研修を行う施設に対し必要な支援を行う。
 - 専門分野（がん・糖尿病）における質の高い看護師の育成（新規） 1.6億円

がん及び糖尿病の患者に対する看護ケアを充実するため、臨床実務研修の実施により、臨床実践能力の高い専門的な看護師の育成を図る。
 - 助産師確保総合対策事業（新規） 1.3億円

潜在助産師等を対象に臨床実務研修を行い、助産師の産科診療所での就業を促進するとともに、産科診療所と助産所との連携を強化する。
 - 看護職員確保モデル事業（新規） 1.1億円

約55万人といわれる潜在看護職員について、臨床実務研修等の実施を通じて再就業を促進し、看護職員の確保を図る。
- (5) 医療安全対策の総合的推進 14億円
- 医療紛争における調整・調停を担う人材の養成研修事業（新規） 35百万円

医療を巡る苦情や相談等に対応するための人材の養成研修を行うことにより、医療安全支援センター等の機能の強化を図る。

- **医療安全緊急情報提供事業（新規）** 1 8 百万円
患者に重大な影響を及ぼすことが予想される行為や技術の情報を迅速に医療機関等に発信し、発生予防・再発防止のための注意喚起を行う。

- **診療行為に関連した死亡の調査分析モデル事業** 1. 2 億円
診療行為に関連した死亡等について、医療機関からの調査依頼を受け付け、臨床医、法医、病理医による解剖と臨床医による事案調査に基づき診療上の問題点と死亡との因果関係を明らかにし、再発防止策を検討するモデル事業の充実を図る。

(6) 医療の I T 化の着実な推進 1 1 億円

- **保健医療分野の公開鍵基盤（PKI）認証局の構築・運営（新規）** 2 0 百万円
安全かつ円滑な診療情報共有を実現するため、電子署名自体が医療従事者の公的資格の確認機能を有する、保健医療分野に適した公開鍵基盤の整備を行う。

- **標準的電子カルテ情報交換システムの開発（新規）** 1. 3 億円
医療施設間の情報連携のための標準化を推進するため、国際標準規格に準拠した医療用の定型文書情報の出入力を可能とするシステム等の開発を行う。

- **診療情報連携のための電子カルテシステムの普及** 6. 9 億円
診療情報連携ネットワークの構築を効率的に推進するため、地域の医療機関が電子カルテの導入に必要な設備等を幅広く共同利用可能な体制を整備（共同利用型データセンター設置等）し、電子カルテ導入費用を軽減しつつ、情報連携に適した電子カルテシステムの普及を図る。

6 安定的で持続可能な医療保険制度運営の確保

8 兆 3, 6 2 2 億円（8 兆 7 2 3 億円）

- **政府管掌健康保険、国民健康保険、老人保健制度等に係る医療費国庫負担** 8 兆 3, 6 2 2 億円
医療保険制度改革の内容について検討を進め、所要の改革を実施する。